

多重債務相談受付状況(令和3年度)

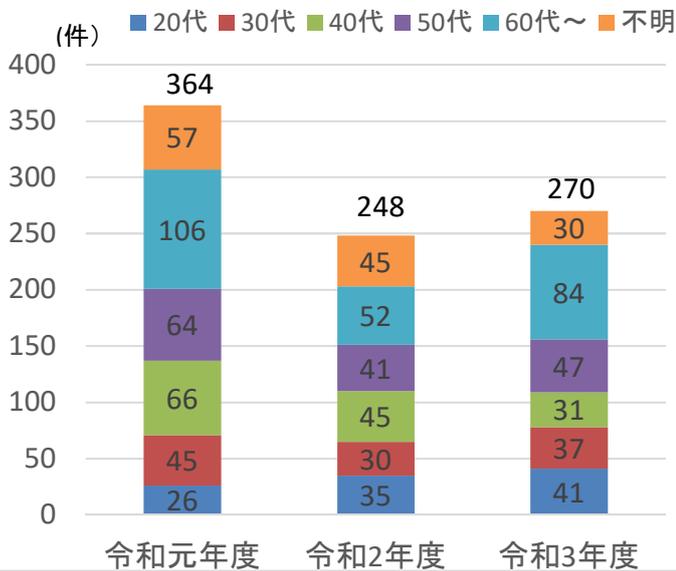


北海道財務局が受け付けた多重債務相談について、令和3年度（2021年4月～2022年3月）の受付状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

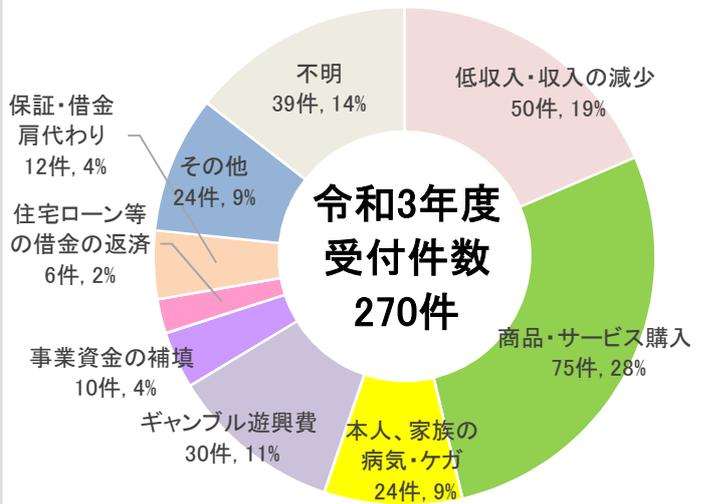
1. 令和3年度の概要

- 令和3年度の相談件数は270件で、前年（248件）から22件(8.9%)の増加。
- 相談者の年齢別では、60歳以上の相談者が31.1%を占めている。
- 借入のきっかけは、非正規雇用等による低収入や離職や転職による収入減を背景とした生活費などの借入と、商品・サービスの購入に伴う借入で46.3%を占めている。
- 相談者の負債状況は、300万円未満が57.8%を占めている。
- 相談者の世帯年収は、300万円未満が50.4%を占めている。

相談者の年齢構成

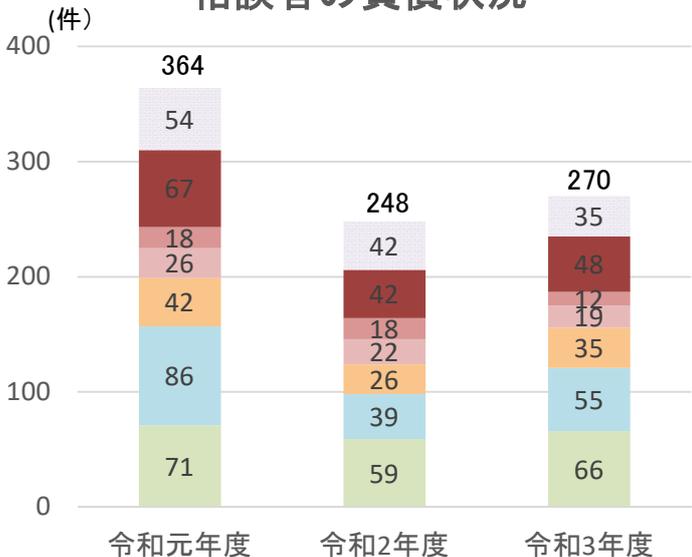


借入のきっかけ

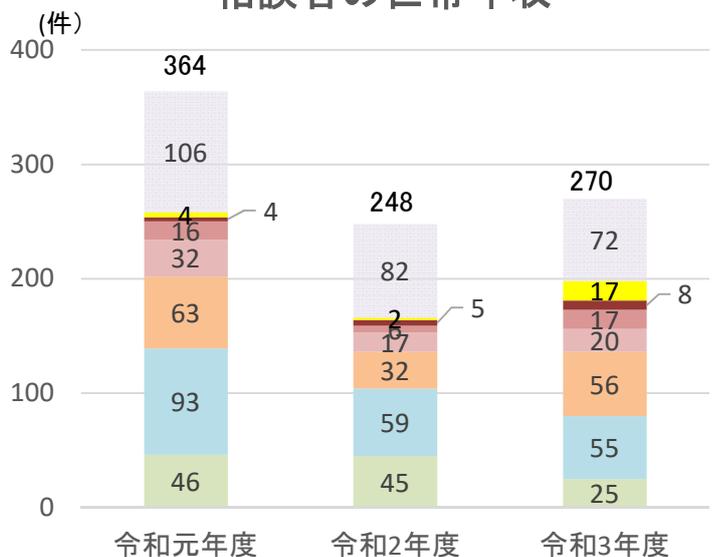


※四捨五入の関係から合計が100%にならない場合があります。

相談者の負債状況



相談者の世帯年収



■ 100万円未満 ■ 100万円～200万円未満 ■ 200万円～300万円未満
 ■ 300万円～400万円未満 ■ 400万円～500万円未満 ■ 500万円以上
 ■ 不明

■ 100万円未満 ■ 100万円～200万円未満 ■ 200万円～300万円未満
 ■ 300万円～400万円未満 ■ 400万円～500万円未満 ■ 500万円～600万円未満
 ■ 600万円以上 ■ 不明

2. 相談事例

【事例1：任意整理（30代 男性）】

○30代の息子を持つ母親からの相談。息子宛てに複数の貸金業者から請求書が送られてくる。問いただすと計80万円の借金があることがわかった。息子は月額15万円程の収入がある。息子はすでに法律事務所に面談予約を入れており、今後の対処法を知りたい。

《当局の対応(助言)等》

- ・ 息子さんの収入であれば、法テラスにて民事法律扶助制度を使い、弁護士を依頼することも可能だが、債務整理方法や依頼する弁護士を決めるのは、息子さん自身であること。
 - ・ 法律相談では、どのような整理方法が適しているかを相談することになる。裁判所を利用せず、貸金業者と話し合い、合意によって債務整理する方法が任意整理で、将来利息をカットして3年36回～5年60回で返済していくやり方であると伝えた。
- ☆80万円の借金は、息子さんが決めた弁護士に依頼をして、月々2万円程を返済していく任意整理をすることになった。

【事例2：自己破産（30代 女性）】

○30代夫婦と3人の子どもの子育て世帯。夫婦ともに就業していたが、家族の疾病で収入が激減し、低収入。貯蓄が底をつき、生活費不足のための借入と奨学金返済等で債務総額は400万円。廃車の残債を合わせると500万円の債務になる。自己破産せずに債務整理はできるだろうか。

《当局の対応(助言)等》

- ・ 債務整理は世帯年収と債務額のバランス、家庭環境等から総合的に判断されるので、無料の法律相談をして速やかな整理に取り掛かるよう伝えた。また子どもたちの教育などの計画もあり、整理後にライフプランも検討されてはいかがかと伝えた。
- ☆法テラスを通じて法律相談を受けた。登録弁護士に前向きな気持ちで自己破産を受け止めてほしいと言われ、夫と相談。法テラスで相談した弁護士に自己破産を委任することにした。

お金の問題のストレスは、日々の生活に大きく影響します。
重荷を下ろして、生活を立て直してみませんか。一度、お話を聴かせてください。
買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です。



【講師派遣等のご案内】

- 当局の専門相談員による多重債務出張相談会・相談員向けの勉強会等を道内各地で実施しています。各関係機関からのご要望により、多重債務相談に係る相談員の派遣や勉強会等の講師を派遣しております。ご要望がある場合は、当局相談窓口までご連絡ください。

☆多重債務に関するご相談等は、北海道財務局「多重債務相談窓口（金融監督第三課）」まで！

電話番号：011-807-5144

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始及び祝日を除く）9時～12時、13時～17時

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎11階